

広報あての木園 平成23年度第1号

尊厳・共生・向上

法人の理念

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します。

私たちは、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります。

法人の基本方針

1. 超高齢化が進むなか、高齢者を取り巻く環境の変化、介護保険制度を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、当法人の役職員が社会福祉法人の使命や自ら果たすべき役割を再確認し、介護者としての本旨にたちかえり高齢者福祉の進展に寄与します。
2. 地域の方々の社会福祉支援を目的に、誠心誠意のサービスに努めます。
3. 個人の尊厳を保持しつつ、介護サービスが「いつでも・どこでも・だれでも」利用できるよう努めます。
4. すべての役職員は、倫理・理念を遵守し、専門性を高め、地域の一員として社会福祉の充実を目指します。

社会福祉法人 輪島市福祉会
 特別養護老人ホームあての木園
 あての木園短期入所センター
 あての木園デイサービスセンター
 あての木園訪問介護センター
 あての木園訪問入浴センター
 あての木園居宅介護支援事業所

目次

10年ビジョン	2P
中期計画	2P
平成23年度事業計画	3P
行動基準	5P
輪島市福祉会のあゆみ	7P
思い出	10P
その他	12P

〒929-2378

輪島市三井町小泉上野2番地

Tel (0768)26-1661(特養・短期)

(0768)26-1910(デイ・訪問介護・訪問入浴)

(0768)26-1788 居宅介護支援事業所

メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp

10年ビジョン『一人ひとりの思いを実現させる施設』

私たちは、ここに10年ビジョンを定め、高品質サービスを創造する集団として取り組めます。

項目	長期計画	中期計画	
人権尊重を図ります	個室化60%適切な施設整備	利用者の希望に応じた入浴の実現のための浴室整備 ●トイレの整備 ●感染症対策 ●災害に強い施設整備 ●老朽化した部分の改修 ●潤いある環境整備	
地域の状況に応じた対応を行います。		●ボランティアの受け入れ体制整備 ●地域との交流を図るため、地域行事に参加 ●地域の防災協力隊等との連携を一層図る	
福祉的サービスと高品質サービスの実現を図ります	一人ひとりの思いを大切に、その思いが実現できるような施設づくり	全体	●接遇研修により職員の接遇アップを目指す ●栄養状態の改善や選択メニューの提供を目指す ●味覚と視覚で楽しい食事の時間の提供を目指す
		居宅	●居宅サービス提供量の拡大 ●介護予防対象者の増加に応じた介護予防サービスの提供 ●効果的な送迎サービスの実施 ●サービスの創意工夫
		施設	●利用者の健康管理と健康維持 ●サービスの創意工夫 ●個別サービスの実施
		人材	●キャリアや資格に応じた役割分担や職員配置 ●新規採用職員・中堅職員・指導職員に応じた研修体系の確立 ●介護従事者の増員と、負担軽減 ●認知症高齢者へのサービス充実のため研修派遣 ●看護師の配置

私たちは、10年ビジョンに基づき、中期計画を策定し法人理念の実現に取り組めます。

	2010	2011	2012
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
尊厳	◆トイレ改修 ◆屋根防水工事 ◆介護浴槽更新 ◆居室改修 ◆遊歩道修繕	◆感染対策 ◆浴室改修 ◆トイレ改修 ◆屋根防水工事 ◆改修工事・倉庫新設	◆浴室改修 ◆改修工事
共生	◆広報発行、ホームページ等での情報発信 ◆総合防火訓練 ◆避難経路確保 ◆ボランティア募集案内	◆地域への情報発信 ◆学校との交流と勉強会の開催 ◆開園25周年 ◆デイ開園20周年 ◆ボランティア募集	◆地域への情報発信 ◆学校との交流と勉強会の開催
向上	◆研修規程の制定 ◆倫理規程の制定 ◆職員行動基準の制定	◆組織体系の見直し ◆サービスの標準化 ◆情報の共有 ◆マニュアルの見直し	◆サービスの標準化
	◆サービスの見直し ◆ナースコール更新	◆サービス提供量の拡大 ◆第三者評価の受審	◆サービス提供量の拡大
	◆資格取得促進助成金交付要綱制定 ◆修学資金貸与要綱制定 ◆退職給与規程の制定 ◆キャリアパス制度導入 ◆支援専門員勉強会 ◆認知症研修派遣 ◆医行為研修派遣	◆OJTの充実 ◆資格に応じた職員配置（支援専門員1名増、介護福祉士2名増）	◆職員教育 ◆職員配置（支援専門員1名増、介護福祉士1名増、社会福祉士1名増、看護師1名増）

平成23年度事業計画

私たちは、法人理念・10年ビジョン・中長期計画に基づき、平成23年度の課題に対して目標を設定し、以下の内容について重点に取り組みます。

①サービスの標準化 ②情報の共有化 ③地域との交流

特別養護老人ホーム 定員 100名

課題	目標	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ◆ マニュアルはあるが、活用・理解がされていない。 ◆ 職員一人ひとりの理解ややり方がバラバラになっている。 	サービスの標準化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● マニュアルの見直し ● サービスの展開の手順書の作成とサービスの手順を普及させる
◆ 上手く情報が伝わらない。	情報の共有化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各サービスステーションのパソコンを活用して職員間の情報交換を行う。 ◆ パソコン上で情報を確認の上、入力する。 ◆ パソコン上で施設内の文書が閲覧できるようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用者の外出する機会や買い物する機会が減っている。 ◆ 地域への支援ができていない。 	地域との交流を図る。 地域福祉の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外出機会を増やし、買い物にも行けるようにする。 ◆ ボランティアの協力を依頼し(高校等)ボランティアの育成を図る。 ◆ 学校を対象に、介護についての勉強会を開催し、介護に対する理解を深める。

短期入所センター(介護保険・介護予防) 定員 20名

課題	目標	実施内容
◆ 個別の利用者にあった、サービスの工夫が必要。	一人ひとりに合ったサービスの提供ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用頻度の高い利用者のサービス計画書の見直しを行う。 ◆ 利用者のカンファレンスを行う。(月1回)
◆ 認知症利用者の方が利用されると混乱したり不安になったりすることが多い。	認知症高齢者への適切な対応ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認知症利用者への適切な対応を学ぶ。 ◆ 職員間の話し合いで統一したケアの提供を行う。 ◆ 利用者が穏やかに生活できるように環境やケアの工夫に努める。
◆ 利用者や家族が不安をもつことがある。	利用者や家族との意思疎通を図る。	◆ 家族や利用者と十分なコミュニケーションを図る。

デイサービスセンター(介護保険・介護予防・生きがいデイ) 定員 25名

課題	目標	実施内容
◆ 認知症利用者が不安をもつことがある。	認知症利用者のケアを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認知症ケアマニュアルを作成し、実践を行う。 作成期間 6か月 (9月まで)で評価し実践する。 見直し 9月以降 ◆ 認知症研修会へ参加し、知識や技術を深める。 期間 6か月 (9月まで)で評価

訪問介護センター(介護保険・介護予防)

課題	目標	実施内容
◆ サービスの質の水準が個々のヘルパーによって異なる。	サービスの質の水準を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各ヘルパーに計画書の内容を確認してもらい、サービス内容を理解してもらおう。 (半年後 9月に評価する) ◆ 月1回会議を開催し、手順書でサービス内容を確認し、手順書に沿ってサービスを提供する。 (半年後 9月に評価する)

訪問入浴センター(介護保険・介護予防)

課題	目標	実施内容
◆ 職員一人ひとりのやり方にはばらつきがある。	業務の標準化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 手順書の作成を行う。 ◆ 6か月後に見直し。(手順書に変更が必要な場合は行う。)
(個人目標)	介護福祉士の医療知識などの知識を深め介護の専門性を高めたい。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修会に参加し、知識や技術を高めていく。

居宅介護支援事業所(介護保険・介護予防)

課題	目標	実施内容
◆ 効果が評価しにくい。	専門性の充実を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用者にとって効果的なマネジメントになっているのかアセスメントを充実させる。適正なアセスメントなのかを6か月後に評価し、見直しを行う。

社会福祉法人輪島市福祉会の職員として 私たちは行動基準を遵守します。(平成22年度制定)

行動基準（組織編）

私たちは職員倫理規程により具体的な行動基準を定め遵守します。

1. 態度

- ① 自ら進んで挨拶をします。(利用者・家族・ボランティア・職員同士・その他施設内で会う方々)
- ② 明るい表情、明確な言葉でコミュニケーションを図ります。
- ③ 仕事に対して積極的に取り組み、自己研鑽の姿勢を常に持ちます。

2. 協調性と参加意識

- ① チームの一員として協調的な態度で仕事に取り組みます。
- ② 不明な点は先輩、上司などに相談し、指導を基に適切な対応を実践します。
- ③ 役割は最後まで責任をもって努力します。
- ④ 決められたルールを守ります。
- ⑤ 他職種、他職員とのチームを図り、効果的な仕事を行います。
- ⑥ 他職員、先輩、上司などの指導・助言・注意を真摯に受け止め対処します。
- ⑦ 常に組織の一員であることを自覚し、不平不満に終始することなく、自らが改善意識をもって仕事に取り組みます。

3. 私語の慎み

- ① 職業人としての自覚をもち、私語を慎みます。
- ② やむを得ない場合は短時間ですませます。

4. 記録、報告、届出、連絡、相談など

- ① 目的に沿った記録をわかりやすく、読みやすく、正確に書くことができ、期日内に提出します。
- ② 相談や報告が必要である事柄について理解し、適切な人に相談・報告することをタイムリーに行います。
- ③ 届出が必要な事柄について理解し、速やかに行います。

行動基準（人権尊重）

私たちは、利用者の立場にたって、常に自己点検を行い、他者からの批判については謙虚に受け止めるとともに、この行動基準に反する行為は、相互にこれを見過ごさず、改善のための努力を惜しみません。

1. 差別の禁止

- ① 子ども扱いするなど、その人の年齢にふさわしくない接し方はしません。
- ② 心身の状況・認知症の程度・状態・能力・性別・年齢等で差別しません。
- ③ 利用者について、差別的な用語を使いません。

- ④ 利用者の言葉や動作等の真似をしたり、利用者の行為を嘲笑したり、興味本位で接することはしません。

2. プライバシーの保障 (プライバシー保護マニュアル)

- ① 職務上知り得た利用者個人の情報は他に漏らしません。退職した後においても継続します。
- ② 利用者のプライバシーに関する話を他の利用者の前でしません。

3. 人権の尊重と対等な立場での支援、介護、援助

- ① 年齢に応じた呼称を用いるよう努めます。(「～さん」を基本とし、呼び捨てやあだ名で呼ばない。)
- ② 利用者が理解しやすい言葉や表現を使うように努めます。
- ③ 利用者が嫌がることを強要しません。

4. 体罰等の禁止

- ① 殴る、蹴る、つねる等の行為、その他故意に怪我をさせるようなことはしません。
- ② 身体拘束を行いません。
- ③ 軽蔑や無視等の精神的な苦痛を与えることはしません。
- ④ いかなる場合でも、体罰は容認しません。
- ⑤ 自傷や他害等の危険回避のための行動上の制限については、本人・家族等への明確な説明と手続きを行います。
- ⑥ 利用者に対して、威圧的な態度はとりません。

5. 社会参加の促進

- ① 利用者が地域の社会資源や催し物に参加する等、地域社会とのつながりをもてるよう支援、介護します。
- ② 施設内の活動に地域のボランティアを積極的に受け入れます。
- ③ 施設内の活動に止まらず、必要に応じてリハビリ外出の機会を設けます。

6. 専門性の向上と倫理の確立

- ① 利用者に対する支援や介護は、職員の統一した考えのもとに行います。
- ② 私たちは、相互に啓発し合い、倫理の確立と専門性の向上に向けた研修に積極的に参加する等自己研鑽に努めます。
- ③ 私たちは、利用者への支援、介護、援助にあたり、絶えず自己点検、相互点検に努めます。

7. 職員倫理規程・行動基準の位置付け

本職員倫理規程や行動基準は、法人が定めたものであり、これに違反するときは、就業規則の規定に基づき懲戒処分の対象となります。



皆様のおかげで特養開設25周年・デイサービス開設20周年を迎えることができました。

社会福祉法人 輪島市福祉会の歩み

昭和59年	10月14日	社会福祉法人設立発起人会発足
昭和60年	2月20日	特別養護老人ホーム整備協議書を県に提出
昭和60年	5月 1日	石川県と輪島市で県有土地貸借契約を締結
昭和60年	6月 3日	建設現場遺跡分布調査開始
昭和60年	6月21日	法人設立許可申請
昭和60年	7月31日	建設工事入札
昭和60年	9月 4日	輪島市と法人であての木園用地使用貸借契約締結
昭和61年	3月28日	あての木園竣工式
昭和61年	4月 1日	開園（50床）
平成 3年	2月28日	デイサービスセンター（B型）、ショートステイ専用居室整備協議書を県に提出
平成 3年	4月 1日	建設現場遺跡分布調査開始
平成 3年	7月 1日	工事請負契約締結、工事着手
平成 4年	1月28日	竣工式
平成 4年	4月 1日	デイサービスセンターA型に移行
平成 5年	1月 4日	ホームヘルプサービス事業開始、在宅介護支援センター事業開始
平成 5年	6月29日	中央競馬社会福祉財団へ食堂増改築事業助成金交付申請
平成 6年	3月20日	同工事竣工
平成 8年	4月 1日	ロングデイサービス、ホリデイサービス事業開始
平成10年	7月10日	特別養護老人ホーム増築整備協議書を県に提出
平成10年	12月14日	工事請負契約締結
平成11年	7月30日	同工事竣工
平成11年	8月 1日	入所定員90人（40人増）
平成11年	10月 1日	居宅介護支援事業開始
平成12年	3月 1日	介護保険事業指定
平成12年	9月 1日	入所定員90人から96人へ
平成13年	2月 1日	入所定員96人から105人へ
平成15年	4月 1日	入所定員105人から100人へ
平成15年	4月 1日	身体障害者居宅介護等事業、知的障害者居宅介護事業実施
平成18年	4月 1日	介護予防関連事業実施、障害福祉サービス事業実施
平成20年	4月 1日	障害者福祉サービス廃止
平成20年	10月 1日	配食サービス廃止
平成21年	7月 1日	デイサービス定員を30名から25名へ
平成22年	3月30日	介護基盤施設等緊急整備臨時特例事業によりスプリングラ一設備設置

開設当初のあての木園(S61年)



中庭の様子(S61年)



正面玄関(S61年)



玄関の光庭(S61年)



さくら通り(S61年)



談話コーナー(S61年)



デイサービス・ショートステイ専用居室(H3年)





思い出

盆踊りとお祭りの夕べ



盆踊りとお祭りの夕べ



敬老会 での木園 敬老会



リハビリ指導



百歳表彰



さつまいも収穫祭



歯科医師による巡回指導



ナツメロクラブ



生花クラブ





大正琴の皆さんと記念撮影



デイサービス利用者
の貼り絵



合唱団「華」の皆さん



輪島聖書協会の皆さん



ボランティアの参加



書道クラブ



善意のご寄付者・ご寄贈者

(平成22年4月～平成23年3月)

- 山下 房子 様
- 坂口 壽彦 様
- 上井 義幸 様
- 田福 藤太郎 様
- 山形 信嗣 様
- 竹内 澄子 様
- 石川医療器株式会社 様
- 岡本 すて 様
- 鵜嶋 智 様
- 池端 きみ子 様
- 石川県吟詠会能登支部 様
- 鵜嶋 郁代 様
- 真宗大谷派能登教務所 様
- 橋本 直之 様
- 輪島崎婦人部 様
- JA おおぞら女性組織協議会 様
- 惣佐 ちよ子 様
- JA 町野町女性部 様
- 国際ソロプチミスト輪島 様
- 北陸労働金庫 輪島支店 様
- 輪島聖書協会
- 新谷 清子 様
- あすなろ会 様
- 輪島法人会 様

ありがとうございました。

◆東日本大震災の災害義援金のご協力依頼

あての木園の正面玄関に義援金箱を設置しております。
ご来園の際には、ご協力をお願い致します。



皆様からのご意見やご要望をお待ちしております。
ご遠慮なく、ご連絡ください。谷口まで（副施設長）

TEL (0768) 26-1661